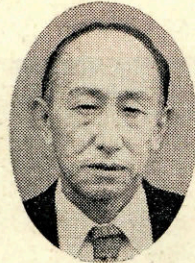


初市議会開かれる

議長に山田光雄氏・副議長に前田正之氏



議長
山田光雄氏



副議長
前田正之氏

市議会議員改選後、初の市議会が3月14日午前10時10分から開かれました。まず市長のあいさつのあと、地方自治法第107条の規定により、最年長者の野村源蔵議員が臨時議長となり、開会を宣言、新議長の選挙が行われ、山田光雄議員が新議長に選出されました。

このあと山田新議長により議事がすすめられ、副議長に前田正之議員が選挙された後総務、建設、文教厚生、経済の各常任委員会の委員を選任して議会の構成を終り、長門地区広域行政事務組合議員の選挙、議員のうちから選任する監査委員、議員推せんの農業委員、専決処分の報告などを審議決定して、初議会を閉会しました。

常任委員会の構成メンバーは、次のとおりです。(◎委員長 ○副委員長)

総務常任委員会

- ◎植中俊成 ○河本英夫 山本輝雄 秋津民平 長谷川和治 野村源蔵

建設常任委員会

- ◎佐伯大一 ○藤田正雄 藤田 止 尾野重雄 山村太一 長谷川宗西郎 橋本東光

文教厚生常任委員会

- ◎阿部一正 ○萩谷桃一 荒川徳治 木村 博 前田正之 藤津幾治

経済常任委員会

- ◎藤井泰治 ○山崎文一 村田哲雄 長谷川一登 山田光雄 木村孝助 山近信之 議員のうちから選任された委員

長門市監査委員 藤津幾治

議員のうちから選挙された議員

長門地区広域行政事務組合議会議員

- 前田正之 植中俊成 阿部一正 議員のうちから推せんされた委員

長門市農業委員

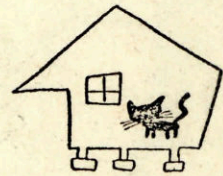
- 村田哲雄 藤井泰治

固定資産課税台帳

縦覧期間を変更

固定資産税の課税時期となりました。新年度の課税台帳の縦覧を、毎年3月1日から20日までの間行っていましたが、54年度は地方税法の改正が行われ、土地について新たに負担調整が実施される予定です。

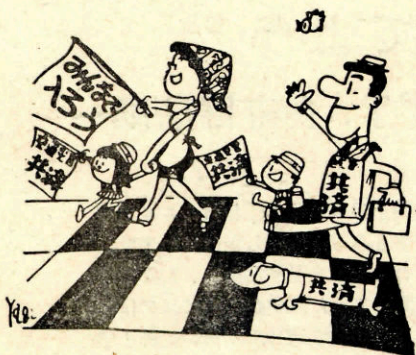
改正法案が成立しませんが課税台帳の記載事項などが確定しませんので、改正時期を考え、縦覧期間は4月2日から20日までの間になる予定です。詳しくは、後日お知らせします。



市役所の執務時間

3月1日から、年間を通じ次のように執務時間を変更します。

- ◆ 平日 午前8時30分から 午後4時30分まで
- ◆ 土曜日 午前8時30分から 午後0時15分まで



市民交通災害共済に

家族ぐるみで加入しましょう!

受付 3月1日 ・ 発効 4月1日

おります。

- ▶ 掛金は……1人につき年額 480円です。
- ・ 途中加入の場合は月割です。(加入は1人1口に限りです。)
- ▶ 事故のときの保障額は……
- ・ 交通事故で死亡したとき……50万円
- ・ 入院したとき 1日につき…1,000円
- ・ 自宅治療(就業不能)

- 10日以内… 7,000円 11日以上… 9,000円
- 21日以上…12,000円 31日以上…17,000円
- 41日以上…22,000円 51日以上…27,000円
- 61日以上…32,000円 71日以上…37,000円
- 81日以上…42,000円 91日以上…47,000円

死亡共済金は事故の日から 180日以内の死亡。療養共済金は、事故の日から 180日の範囲内で医師の治療を受け、かつ就業不能(安静が必要)であった期間について支払います。

▶ 給付手続きには、必ず交通事故証明書が必要です。(小さな事故でも警察に届出しないと給付の対象になりません。)

▶ 加入申込みは、3月21日までに区長さんまで申込んでください。

☞ 詳しくは、市役所総務課防災車両係 または各支所におたずねください。

交通事故は、いつ、どこで発生するかわかりません。家族ぐるみで市民交通災害共済に加入しましょう。

長門市でも交通事故による被害者はあとをたちません。交通事故はしあわせな家庭を瞬間のうちに破壊してしまう恐ろしいものです。これらの相互扶助と救済事業の一つとして市民交通災害共済制度を実施して